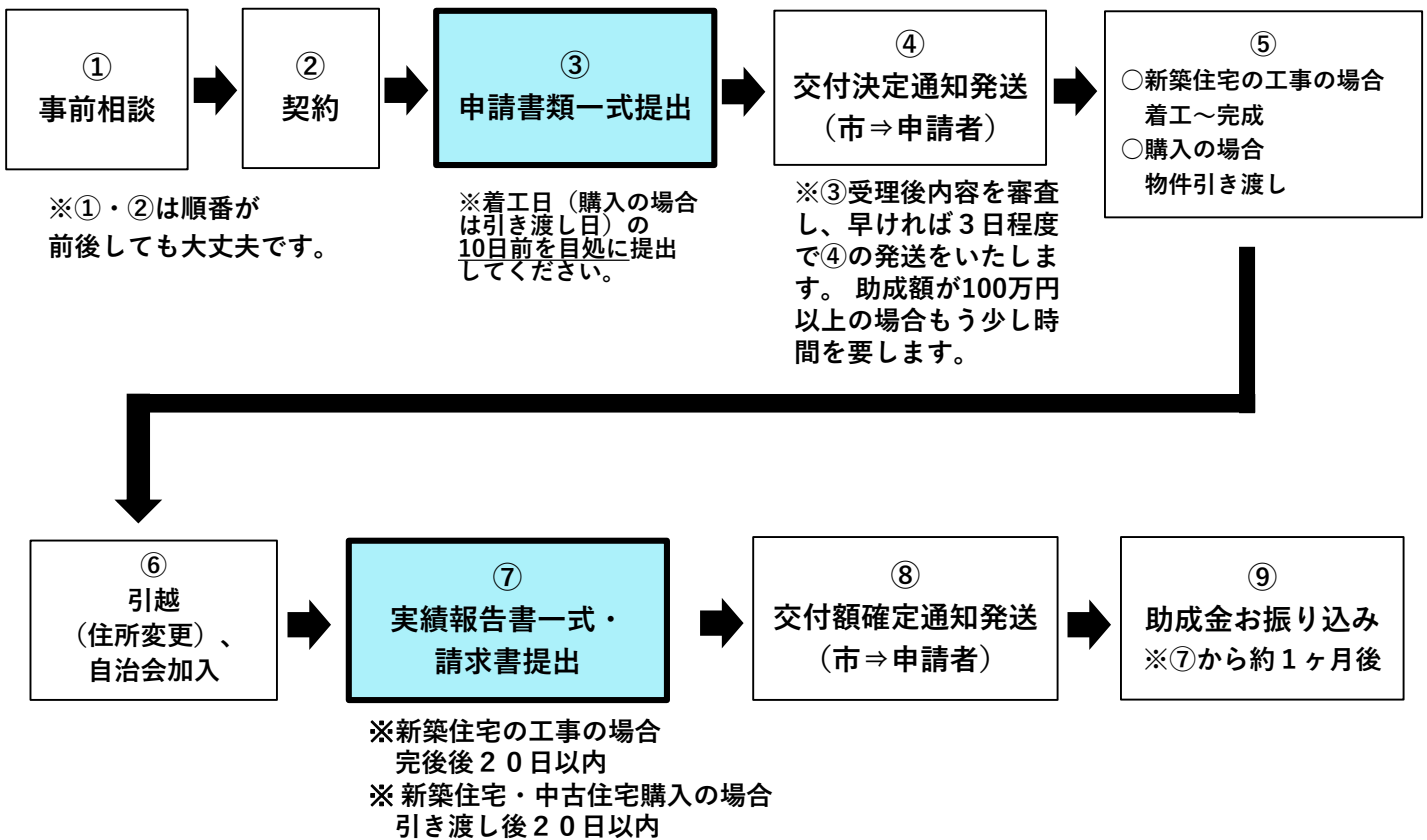


助成金の流れ

申請者が補助金関係書類を市に提出するタイミングは、③と⑦の2回です。



令和3年度の申請受付期間

令和3年10月1日～令和4年3月31日

※ただし、上記期間内に交付決定を受けた後に、新築住宅の工事の場合は着工予定、購入の場合は引き渡しが年度内に完了することが必要です。

また、助成金の予算額に達した時点で今年度申請受付は終了となります。

申請における注意事項

- 工事着工後（新築住宅・中古住宅購入の場合は物件引き渡し後）の交付決定はできません。**
- 着工予定日（新築住宅・中古住宅購入の場合は物件引き渡し予定日）が3月31日までのものが対象です。
- 予算には限りがあり、予算額に達し次第終了します。※申請の予約はできません。
- 収益物件（例：取得した住居を賃貸経営する等）は対象外です。
- 申請者の状況により別途提出の必要な書類があるため、申請者の細かな状況を確認する必要があります。お早めに相談をお願いします。

問い合わせ・申込先

○西都はじめる相談窓口（移住・定住支援センター）
〒881-0012
宮崎県西都市小野崎1丁目105番地
電話：080-6470-4065
開所時間：10時～17時
定休日：火曜日・祝日

○西都市役所商工観光課
さいとアピール係
電話：0983-32-1011

西都市ホームページ⇒

